

令和元年8月21日

開 会

○米原委員長　それではただいまから第6回小金井市保育計画策定委員会の会議を開催致します。皆さま暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

議題に沿って始めさせていただきます。

議題(1)「前回会議録の確定について」を事務局より説明をお願い致します。

○保育政策担当課長　会議録の部分でございますが、これまでは前回会議録について次回会議の冒頭で確定をお願いしておりました。今回につきましては前回会議の会議録の準備が整っていない状況でありまして、委員の皆さまには準備が出来次第、校正をお願いし、その後確定という流れでお願いしたいと考えております。確定のタイミングについてですが、本来であれば次の会議の冒頭でご承認、という形で諮らせて頂くところでしたが、速やかにホームページ等で会議録を公開したい、という考えもございまして、もし皆様の方でご支障がなければ、校正の結果を反映したものを委員長に確認していただいて、こちらの方で確定させていただければと考えています。こういった手続きで今回の会議録については進めさせていただいてよろしいかどうかお諮りしたいと思いますので、宜しくお願い致します。

○米原委員長　事務局より前回会議録の確定の流れについて、準備ができ次第、皆さまの校正の依頼をお願いして、修正を反映したものについて、第7回開催を待たずに委員長が確認の上、確定をし、ホームページ等に載せたい。という提案なのですが、いかがでしょうか。

○長澤委員　前回、早めに頂きたいと発言させていただいた、校正をするにあたって。前回は委員会の日の5日前くらいに届いていたと思いましたが、今回いつ届くのかなと待っていたが今日の今日まで届かなくて。届かない事も御連絡がなかった。前回早くしてほしいと言った記憶だけで、それも議事録がないから言ったかどうか定かではなくなってしまうましたが、遅れるのであればその旨をできれば一週間前くらいにご連絡いただくとか、次このスケジュールでいくのであれば、今日の委員会から一週間以内には出来上がります、とかを伝えて頂かないともう既にいろんなことを忘れてしまっていて、また今日話し合いをすると、前回の校正ができるかどうか、というのが怪しいところもあるので、やはりそのあたり計画的に進めていただきたいのと、今回なぜ来なかったのかということをご説明いただきたい。

○保育政策担当課長　会議の開催スパンのところで、皆さまのご都合をお聞きし実施しておりますが、今回、大変申し訳ないのですが、前回会議と今回の会議の期間が大変短かったために、こちらの方で校正等書類を整える準備が間に合わなかったというの

が現実的なところであります。長澤委員がおっしゃるように、遅れるのであれば遅れる等のご連絡については今後行っていきたいと思いますが、前回から確か三週間程度しかない中でこちらも努力はしましたが結果として間に合わなかった、というのが事実でございますので、今後も期間の短い会議がありますので、極力急ぐような形で対応したいと思っています。遅れるような状況がありましたら、事前にお知らせはさせて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○米原委員長 他はいかがでしょうか。

○竹澤委員 前回の会議の終了の時には確か、今度は事務局の方からガイドラインのチェックリストがない、文章だけのものを提示して、それについて議論をするというようなお話があったように記憶しているのですが、それについても資料が送られてくるのかなと思って私も待っていたんですが、来なくて。今回の議事録もそうなんですが、今日やることというのは、前回やった「目指すもの・大切にしたいこと」についてまた議論をする、ということに頂いた資料ではなかったのですけれども、あれっ？と一瞬思ってしまったんですね、もし今回の会議までに何か事情が変わって、どうしてこれをもう一回やることにしたのかといった一文なり説明があると分かり易かったかな、と思えますし、そうして頂けると助かります。

○保育政策担当課長 前回こちらの方で、いま竹澤委員もおっしゃっていただいた通りの流れを想定していたんですが、やはり今ご協議いただいている以前の部分のまとめ具合が、こちらとしてももう少しご議論いただくべきということ、その後持ち帰って作業していた中で感じたところございまして、この状態のままでこちらが叩き台を先に出したとしてもこちらの議論を先行していただく形になるということもありまして、事前のご説明はなかったのですが、前回に引き続きこちらの方を優先してご議論いただくというかたちで整理をさせて頂きましたので、今後は会議の中の進行の状況から踏まえて、変更なりお願いを差し上げる時は、何らか事前に連絡をさせて頂くなりご対応はさせていただきます、申し訳ありませんでした。

○米原委員長 竹澤委員からご発言いただきましたけれども、確かに前回はチェックのリストなり、そのガイドラインの案なるものがくと想定はしていたのですが、実際は「目指すもの・大切にしたいこと」について、かなり丁寧に見ていくべきだというような判断も事前に委員長や副委員長にも事務局から頂いておりまして、それを詰めさせて頂きました。それを事前にお伝えしていなかった事に関して改めてこちらからもお詫びいたします。

では先ず会議録の確定についてはいかがでしょうか？

○米原委員長 はい、ではご異議がないということですので前回会議録については皆さまからの修正内容を事務局に頂きまして、それを委員長が確認したうえで確定という流れとさせて頂きたく思います。

それでは続きまして議題の（２）です。「小金井の保育の目指すもの・大切に

したいこと」について、を議題とします。こちらについてはまずは議論に入る前に、「目指すもの・大切にしたいこと」及び「保育の質のガイドライン」の位置づけ等について、改めて事務局から委員の皆さまに対して、前提条件みたいなものを共有したいという意味でも少し説明いただきたいと思います。

○保育政策担当課長　引き続きご協議をいただく前に共有したいということで事務局より発言させていただきます。

今回のこちらの保育の理念の部分につきまして、皆さまからご議論いただいている中で、主語になっている「わたしたち」の捉え方についてさまざまご意見が出ていたと思っています。市の方としましては、皆さまからご議論いただく中で全ての方という言い方は少し漠然としていますけども、保育をする側も保護者の方も地域も行政も、というような考え方の中で今まで叩き台等修正も含めて行ってきたという考え方があります。こちらについては市の方で「保育の質のガイドライン」、保育者の方が主に使っていただくことを想定した「保育の質のガイドライン」に繋がっていくものであるということでご説明をしていたところではあったのですが、そもそもこの保育計画というものの自体が、保育者の方のみならず主として小金井の保育を今後どうしていくか、どういう保育をしていくかという視点で作っていくという考え方の中で行って行っていましたので、そのような考え方を基にさせていただいたというところがございます。

しかしながら今回さまざま修正案、修正点等をいただいた中で、その「わたしたち」という考え方については全てを含むかどうかというところについては、やはりご議論いただいてさまざま視点があるというふうに私どもの方も理解したところでございます。その辺りも含めまして、今まで市の方でどういう視点でこの叩き台や計画について行ってきたかについて冒頭説明させていただいた上でご議論に入って頂ければと思い、お時間いただきました。

○米原委員長　今事務局より説明いただきましたけれども、今の説明の内容について確認やご質問等がございましたらご発言お願い致します。

○長澤委員　私の中では主語が分からないというのを質問させて頂きましたが、今の話だと、ここには全員が入る話で進めてください、と言ってるのか、もう一回議論してください、ということなのかどちらでしょうか？

○保育政策担当課長　結論から申し上げますと、その部分を含めてご議論いただければと思っています。ただ、主としてどういうスタンスでまず、いたのかということがそもそも曖昧であったというところでもございましたので、主としては保護者の方も含めて「わたしたち」に含まれると、いう考え方に立ってご準備してきたということはお伝えしたいとは思っていますが、修正案など様々ご意見を見た中で、そうでない考え方もあり得る、ということも市としても考えましたので、そこも含めて今回ご議論いただければ有難いと思っています。

○米原委員長　ではまず、本日の議題の「小金井の保育の目指すもの・大切にしたいこと」に入っていく、皆さまからの修正案を頂いているので、その意図ですとかお考えというの聞きながら、今上がっていた件についても話し合っていきたいと思っ

ております。それでは先ずご提案いただきました各委員につきましてはお忙しい中ご提案いただきありがとうございます。それを基に修正表等の資料25と26を事務局に用意していただきましたので、それに関しての資料の説明の方を事務局よりお願い致します。

○保育政策担当課長 では資料の体裁について改めてご説明させていただきます。

資料26の1ページ目をご覧ください。一番最初に提示をさせていただいた叩き台が一番左側にあります。その部分について、現在校正中ですが前回会議録の中も含めまして、皆さまからのご意見、拾わせていただいた発言を、修正のポイントとして記載をさせて頂き、3番目のところにそれを踏まえた事務局としての修正案というのを書かせて頂いております。この叩き台（修正版）というのを全体として一つの資料として文章にしたものが資料25に相当しますが、こちらについて委員の皆さまの方にメールを出させて頂いて、具体的な修正の部分のご提案などのご意見を聴取させて頂きました。それについて修正文案ということで表の右側に書かせて頂いているのが資料26という状況になっております。なお、一番最後のページになりますが、竹澤委員からお話いただいた部分については「わたしたち」の部分の視点から含めて全体的に刷新されたような形の修正案になっておりましたので、表の中で個別に照らすことができない状況がありましたので、そのまま丸々と記載させていただいたと。そのような体裁となっております。その中のこういった資料を使いながら引き続きご議論いただければと思います。

○米原委員長 先ず叩き台についてはホワイトボードに書いて頂いておりますので、本日はこの内容から訂正含めて揉んでいきたいと思っております。それでは事務局で作成したこうした修正版を基に、それに対して委員の皆さまから修正文案として事前に提出を頂いておりますので、この具体的な中身に入る前にまず構成に関して、前回も構成に関してある程度の時間を取って確認をしましたけれど、念のための確認をしたいと思っております。今回委員の皆さまから頂いた修正内容でも、前文のみでも目標というような構成についての変更のご指摘がなかった、ということでそれぞれ、その中身を固めていくという作業をしていくということによろしいでしょうか？

○長澤委員 はい、私、前文いらない派なのですが、資料26の裏側にある「前文全体に対する修正案」として私の意見を表の下側に入れて頂いているんですけども、ここにも書いたままなのですけれども、例に以前出していただいた4自治体プラス個別につくば市とか、松戸市、豊島区、足立区とかも保育の質のガイドラインを出していたので見たのですが、基本的にどの自治体も保育の質のガイドラインのところって、最初“策定の趣旨”を入れてきていて、理念だったり、目標みたいのがあるのですが、前文という形で入れてるところがどこもなく、条例だと前文があるのですが、で、中身を見ていくと松戸市の保育の目指すもの、どこどこの保育の目指すもの、この「保育の目指すもの・大切にしたいこと」という項目を入れてるところが凄く多いです。だから構成はどこも他のところと似たようなものなのですが、前文を入れてるところがなかったんですね。今の叩き台

の前文の内容だと、理念のような内容になっていると感じていて、やはり保育の質のガイドラインに繋がるのであれば、理念のようなものを前文として入れるよりも、他の自治体のように策定の趣旨を入れて方が、作る目的が明確だと思いますし、私、第1回委員会資料3の策定の趣旨という、事務局から出していただいた資料の内容が、これを作るにあたってどうしてガイドラインを小金井市が作るようになったのか、というのが凄く分かりやすかったので、単純にそれを入れればいいんじゃないかと思っています。他の自治体も策定の趣旨っていったいどういうことかという、今の子育て環境、社会全体の子育てに関する、環境がこうこうこうで、うちの自治体ではこういうことに取り組んでいました、こういうことが達成できました。ただまだ待機児童とかの課題はあります。その課題について地域住民や保護者の方とも共有し理解してもらったうえで、更に自治体として保育の質の確保と維持と向上に努めるために、ここに保育の質のガイドラインを策定します。大体そういう策定の趣旨なんです、で、今回小金井市も大体最初の資料からするとそういう策定の趣旨かな、と思っているので、そこが明確でないとガイドラインに繋がらないのではないのかな、と思っています、叩き台を作ったのですが、そもそもその前文ではないんじゃないかなと思って今回修正案のところこういうふうに入れさせて頂きました。

○米原委員長 はい、ありがとうございます。いま前文全体に対する修正案として、長澤委員から頂いているものについてご説明いただきました。その他、内容についてもご意見頂いている委員の方がいらっしゃいますので、修正の意図、思いというものを、各提出委員の方から伺っていきたくと思います。

○保育政策担当課長 いま、長澤委員の方から指摘あった前文の考え方なのですが、事務局の方で前文を入れた理由だけご説明させていただいて、こういう考え方ということはお伝えして、それを含めてご協議いただければと思いますので、割り込んで申し訳ありません。

私共の方で今回これを入れた考え方なのですが、長澤委員の方でも引用されていますが、資料3というのを1回目の会議の時にお配りしてまして、その中に5ページ目のところに、内容案叩き台というのをお付けしています。長澤委員がおっしゃっていただいた通り、市役所の方で考えている構成と致しまして、これの全体の背景と目的等については、この資料の中にあるものをベースに作っていくと考えていて策定の経緯なども全体として入れていくと考えています。その中で、いま皆さまにご協議いただいているのは第3章の「小金井の保育の目指すもの・大切にしたいこと」、こちらをご協議いただいているのですが、この第3章の部分が第4章の「保育の質のガイドライン」というものと、第5章の、今後の施策の方向性について、こちらの両方に掛かってくる理念的なものという考え方を持っておりまして、ガイドラインの中の主題だけではなくて、もう一つの方にも掛かってくるということで前文も含めて入れさせて頂いたというのが理由になっています。ただ最終的にどちらが適切か、というのは皆さまの中でご検討いただければと思っていますが、そういう考え方でこういうような三章と

いう体裁でご用意したというのが事務局の考え方です。

○米原委員長 長澤委員から策定の意図を入れるべきだというのは、今の事務局の説明からすると第一章の最初に書く、という考えではあったということです。はい、それでは前文の部分について修正案を出してくださった委員から趣旨のご説明を頂きたいと思います。

○井戸下委員 では上から順番に説明させていただきます。

前文の部分に関しては、私は構成としてはこれでいいのではないかと考えています。その理由としては、その後にガイドラインがくるのですが、そのガイドラインは保育をする保育者向けに向けた内容になるということはあるとは思いますが、この理念とかいう部分というのは、「わたしたち」という先ほども事務局より説明ありましたが、保育者だけではなくて保護者、地域、行政なども含めて小金井市の子どもたちに関わる全ての人、という意味を含んでいると思うので、ここでの主語は「わたしたち」でいいんじゃないかなと私は考えています。なので私の修正案は、単純に少し文言を変えたとかいう程度のもになっていますけど、一番最初のところは単純に、子どもたちの育ちを見守っていく、と文体がここだけ違っていたので、そこはそろえた方がいいのではないかと単純に思っただけです。次のページ、裏返したページのところですが、ここもちょっと理解しにくいかなという感じがあったので単純に前後の文章を入れ替えただけなんですけど、その方が私自身は読んだときにしっくりくるかな、と思いました。内容としては特に変わってはいないです。「子どもたちが生涯にわたり生きていくために必要な力の基礎を培い、豊かな育ちと発達を保証していくために、」の一文の中で主語が子どもと大人とごっちゃになっている感じがあったので、そこを何か分かりやすく整理できないかな、と思っまして少し入れ替えてみたというところなんです。パッと聞いたときの印象にあたる程度の修正です。

○米原委員長 はい、ありがとうございます。

それでは竹澤委員からも頂いてますのでお願い致します。

○竹澤委員 今回私メールが来なかったもので、こちらのフォームが手に入らないので、それで全体にわたって訂正しようとかそういう大それた気持ちがあったわけではなくて、修正して月曜日に出さなければならないという事を他の委員の方から聞いたので、慌ててというか書かせていただいて、このような見にくい形になっていまして大変恐縮に思っています。この構成は特に違和感は無かったのですが、この言葉の中で「愛されるべき存在である」というのが、児童福祉法とかでも「愛されるべき」というのがあまり、法律とか保育指針とかそういう中で見た事がなかったので、それに違和感を感じたんですね。それで「わたしたち」というのを主語にして、「わたしたち」が愛情を注ぐ子ども達の権利を保障しますというような形にした方がいいかなというふうに思いました。

あと、初めのところの「健やかに育っていくためには子どもの幸福と権利の保障は欠くことはできません。」という文章で、子どもの幸福というのは、権利の保障の先に実現されるものなのかな、というのが、条件として先に幸福があるのではなくて、

最後の結果なのかなという感じがあったので、最初のところは「わたしたちは愛情を注いで子どもの権利を保障します」というふうにしました。それから、先ほどから出ている「わたしたち」という主語なのですが、ガイドラインは保育者や保育所向けのガイドラインになるのかもしれないのですが、世田谷とかもガイドラインの理念のところ、一番初めに、第一義的に最初の保育者は保護者です、というふうな、世田谷は書き方だったので、保護者と共に保育を通じて努めますという理念をガイドラインの中に世田谷区も入れていますが、ガイドラインを本当に保護者と共に子どもを育てていくために、ガイドラインを積極的に発信して行って、保護者の方に理解を求めるといふ姿勢はすごく大切だと思うのですが、あくまでも主語はこの小金井市の保育の目指すものの主語というのは保育者、保育事業者、行政なのかなというふうに思ったんですね。保育者、保育事業者がこのように保護者、地域と共に全ての子どもの生きる力を育てて福祉を実現するために、ここに「小金井の保育の目指すもの・大切にしたいこと」を定めますという言い方が一番私はしっくりしました。

あとは前文のところ、小金井市の保育の目指すものなので、あまり漠然としたものと言ったらおかしいのですが、子ども達の育ちを見守っていくというような言い方というのはとても、もっと積極的にというか、保育を見守っていくというと、どっかかという眺めているわけではないのですが、保育の目指すものなんだたら積極的にやはり施策なり保育なりを実施していく主体であると思うので、「育ちを見守っていく」という言い方も少し違和感が私にはありました。保育を通して、というような言葉というのもこの前文の中に入れたらいいのではないかと感じました。

○米原委員長　　いくつか、前文そのものの在り方について、それから「わたしたち」は策定している大人の主体、どのように捉えるのか、というご意見をいただいたと思うのですが、他の委員の皆さんいかがでしょうか？

○八下田委員　　事前にはご連絡差し上げていなかったのですが、皆さん色々考えがそれぞれで、どういうふうにとまってしまうのかなと、私も遠慮してしまったのですが、主語をどうするかということについて、皆さんの話を聞いていく中で内容についてはもちろん保護者も地域住民も行政も、市民全員でやっていくことなのですが、これが出来上がったものを発信するのは小金井市として、保育の質についてとか保育について発信するものなので、行政とか保育者という方が決意表明の力強さを感じていいんじゃないかなと感じました。もちろん我々保護者も目指すものだし大切にしたいことなただけけれども、これの発行形態を考えた場合に、どうなのかなというふうに感じました。これの最後に多分策定委員の名前が他の行政のように出るのであれば、もちろん保護者だったり地域住民だったりというのが関わってこれが出来たという事が伝わるので、決意表明を、小金井市が力強く示すためにもその方がいいのではないかと思います。また考えが変わるかもしれないのですが、感じました。

それから、すごく細かいのですが、前回の会議で基本目標のカッコが三個あると思うのですが、そこに「保育の質」をいう事を入れましょうというお話を福元委員から意見として出て、基本理念の中に「質の高い保育」という単語があって、今保育の質という事が一番大事なので、基本目標に入れましょうね、というお話が出てきたよう

に思ったのですが、そこが叩き台になかったのかなという事に気づいたので意見申し上げます。

○米原委員長 基本目標についてご意見いただきましたが、まず前文から進めていきたいと思いません。他のご意見いかがでしょうか？

○大越委員 分からないので教えていただきたいのですが、進め方で、皆さんの意見をここで出し合って、事務局でまとめてまた次回出すのか、それとも今日この場でこのホワイトボードなり使って議論してまとめ上げていくのかというのがちょっと見えてこなくて教えていただきたいのですが。

○米原委員長 前回からは、私委員長としては出来るだけ前に進めるためにまとめていきたいという思いはあります。ただそれに対して急ぎ過ぎるという形にならないように気を付けたいとも考えておりますので、もしこの議論の中で一つ一つ確認できることに関して確認して次に進めるという流れになったらありがたいなど。方向性としてはいいなど考えはしておりますが、それは期待であり見通し。ただ、議論が深まってもう少し時間を取りたいということであれば時間はかけることにはやぶさかではありません。

○大越委員 皆さん結構いい発言をされているのですが、次の回になると、「じゃあ何話したわけ？」と記憶が定かではないところもあったりするので、できればこういう場でしっかり皆さんの顔を見ながら、メールだとちょっとどうやって送ったらいいのかなとか、私もすごく悩んだところもありますし、出来ればこういう場でしっかり皆で一文ずつでもいいのですが、どうやっていくか確認しながらやっていった方が望ましいのかなというふうに感じました。

○飯塚委員 私も、メールで修正して下さいという文面を送られた時にすごく迷うところがあって、結局細かい文章、文法の誤りとか形式的な事を修正して送るという形になってしまったので、多分今議論するべきではなくて、先程長澤さんのお話でもあったように前文ではなくて策定の趣旨を入れるのかどうかとか、前文に関しても誰を主語にしてどういう形で発信していくのかと、そこをやはりきちんと定めないとずっとグラグラしたままで先に進んでいかないと思うので、そこをまず固めていけるといいのかなと思いました。

○米原委員長 大越さんや飯塚さんのご意見、その通りですので、もしよろしければ今話題になっていることについての現状でのお考えを、他の委員もいただけるとありがたいです。

○長澤委員 前文の中に策定の趣旨だと思うんですね。これは「小金井の保育の目指すもの・大切にしたいこと」を定めます、という文章なので定める理由が書かれているものだと思うので、趣旨が入ればいいかなと思っているのですが、「子ども達が生涯に渡り生きるために必要な力の基礎を養い、豊かな育ちと発達を保障していくためにこれを定める」というのが、私はちょっとじっくりこなくて「豊かな育ちと発達を保障していく保育」はどの保育園もやって下さっていると私は思っていますし、保育所保育指針の文言みたいなものを今回入れられたのであれば、多分皆様も思っていらっしゃる事だと思うのですが、今回「小金井の保育の目指すもの・大切にしたいこと」を定める理由は、そういう「豊かな育ちと発達を保障していくような保育」をこの小金井市内のどこの保育施設でも受けることが出来る、質の確保と向上を小金井市が目指すこと

だと思っんですね。保育をしていく事が、小金井市の保育の目指すものという、そのガイドラインに繋がる、先ほど第4章と第5章に繋がるとおっしゃっていたのですが、「今後の施策の方向性について」にも繋がる内容であるのであれば、このガイドラインを利用することによってこの質の高い保育を市内の子ども達がどこの保育施設でも受けることが出来るようになるべきだと思うんですね。そういう子育てが出来る街にするために「小金井の保育の目指すもの・大切にしたいこと」を定めます、という繋がりの方が全体の趣旨からしてじっくりくるのですが、保育の内容じゃなくてその保育は皆しています、どの施設に行ってもそれを受ける事が出来るのが小金井市の保育なんです、という。生きるための必要な基礎を養う事とか、豊かな育ちと発達を保障していく保育は、どの保育園もして下さっていると思うんです。それが出来ていないからやるためにこれを定めるのではなくて、それがどの保育園でも出来ていて、どの子がどの施設に入ってもその保育が受ける事が出来る小金井市の保育なんです。それが保育の質の維持だし、維持・確保で向上だし、それが今後の施策の方向性についても市がビジョンを出すための方向性になるはずなんですよね。だからただその保育をするためだったら、保育所保育指針の内容でいいと思うんですよ。だから今この内容だけだと不十分な気がして、保育の質のガイドラインに結び付けて、今後の市の施策に結び付けるのであれば、もう一言その保育がどの施設が受ける事が出来るのが今後の小金井市の方向性ですよ、というふうに持っていきたいなと私は思ったのですが、どうでしょうか？

○米原委員長 おっしゃること何となく分かるのだけど、それをどのような表現に具体化されるのかという事がまだちょっと…。

○福元委員 今の長澤さんの意見を引き受けて、もし前文に何か言葉を補うのであれば、例えば「豊かな育ちを育ちと発達を保障していく」という直前かその辺りの文で「全ての保育の機会において」とか。保育というのが漠然すぎるので、念頭にあるのは施設保育なのですが、そういう「全ての保育の機会、場所において」というような文言を入れるとか、そういう一つの案になると思います。もう少しその「全ての保育の機会」とはどういう機会なのか。市内のどの保育所でもというところを具体化させていくのが基本理念とか基本目標の辺りに降りてくるのかなと思いました。

○米原委員長 長澤さん、いかがですか？福元さんが長澤さんの意見を引き受けてご提案下さっています。

○長澤委員 細かいところはちょっと分からないのですが、この文言の中でどこが保育所保育指針の文言を引用してきたのですか？それもちよっと途中ぽんと保育所保育指針から抜き出したのであれば、前後の関係も含めてここで使うのが適切な文言なのか私はちょっと分からなくて。例えば私が見てきたつくば市の保育ガイドラインの趣旨だと、「つくばらしさや地域の資源も生かしながら子ども達の育ちを支え、市内のどの保育施設においても質の高い保育を行い、安心の子育てが出来るつくばを目指していきます」とか、足立区は「子ども達が区内のどの施設に通っていても一定レベルの教育・保育を受けることができる質の確保・向上を目指します」とか、自治体をはっきりと目指すものを書いているのですが、だいたいどこも保育の質のガイドライン作る時

は、この「質の確保と向上を目指します」というのははっきり入れてきているので、そういう内容が入っているものなのかなという気がします。漠然としたものではなく。

○米原委員長　そうですね。「豊かな自然に囲まれた」というこの文言は以前皆さんから出しているただいている小金井らしさというもの。複数上げていただいたものがこういう形としておさまっているのだけれども、小金井市として何を大事にするのかというのをはっきりと出した方がいい…。

○長澤委員　後の理念とか目標のところを出していても全然いいと思っていて、私はそういう修正を書いたのですが、皆さんから出たキーワードを全部くっつけました、みたいな感じがしていて、「豊かな自然に囲まれた」というのも、豊かな自然があることがいいというのではなくて、それを生かした保育を園がされているということで、その自然をどういうふうに使っていくか、それをどう活用していくかというところに小金井らしさがあると思っていて、自然に囲まれているだけではないと思うんですね。

○米原委員長　それがスローガンで一番下…。

○長澤委員　スローガンも「小金井の豊かな自然に親しむ中で…引き出します」そうですね。だから自然を使って色々な子どもの可能性等を引き出して下さっている保育なので、それは目標等に入れていけばいいと思うのですが、ややもすると緑豊かなだけになってしまうので、キーワードをくっけるとすごく薄い感じがしてしまうかなと思います。

○米原委員長　もう少し具体的に。確かにキーワードを出来るだけ生かそうというのが叩き台だと思うのですが、もう少し、その薄いという事をご説明いただけると、具体的な文言に繋がるかなと思うのですがいかがでしょうか。キーワードをくっつけただけということですが、何人かの方が領いていらしたので同じようにお感じの方もいるのかなと思いますがいかがでしょうか。

○飯塚委員　そもそも他の自治体で保育の質のガイドラインを作る時に、策定の趣旨が書いてある所が多いと長澤さんの意見があったのですが、そもそもじゃあ小金井市は何故入れなかったのかという事と、事前に議論があったかもしれませんが、前文という形にした理由。以前のお話の中で、前文で読む人に誤解のないよう、以下の説明をしていく、ガイドラインのとり方を誤解のないよう説明していくとお話があったかと思うのですが、その辺りの方を事務局の方から説明していただきたいと思います。

○保育政策担当課長　まず一つ目のご質問ですが、先ほど全体構成のお話をしたところなのですが、ガイドラインと施策の方向性という二本立てのものを、まとめた形で作っていくもの大きな柱になるものがこの大切にしたいことであり、保育の理念にあたるものという考え方でいましたので、全体の策定の趣旨自体は計画の構成の中で、第一章のところに記載をしていくという考え方を持っていたので、ガイドラインはガイドライン単体として、というような考え方の中でこういう形式にしたというのが一つであります。

それから、表現の仕方が毎回違って誤解を与えたら恐縮なのですが、まずこの前文という形式を取らせていただいたのは、皆さんお気づきの通りで、あれだけ多く

のキーワードが出たものですから、なるべく多くのキーワードを盛り込んで思いのたけを最初のところで入れていって、実質的な重要なところについては理念として一つおろしたところで軸を出して、具体性のところでスローガンをやっていくというような三段階で考えたというところがあります。おっしゃるように前文を入れないという考え方も最初あったのですが、それだとせっかくあれだけ出たキーワード、思いが拾いきれないというところもありまして入れさせていただいたというところから、策定の趣旨という使い方ではなくて、前文という使い方をさせていただいたというのが、事務局の考え方、作った理由というところでありますので、そこは皆様の方でまた叩いていただければと思います。

○八下田委員　もう一度確認なのですが、最初の方にもらった資料3の保育計画の内容案（叩き台）で第一章～第五章まであって「目指すもの・大切にしたいこと」は第三章なので、そのボリューム感がちょっと分からないのです。私たちは五章のうちの三章のところを話をしている、第一章の中に策定の目的というのがあるので、それが策定の趣旨がここに入るという事でしょうか。長澤さんがさっき言われた保育の質の維持・向上の件で、全ての保育所において、というお話はすごく大事だと思ったのですが、その内容については、第四章に組み込まれるような方向になるのでしょうか。第三章の「目指すもの・大切にしたいこと」ではなくて四章の「質の維持・向上に向けた取り組み」にまた入るのでしょうか？全体の構成が分からないまま三章だけお話しているような気がしてきたのですが。

○保育政策担当課長　事務局の方でそのところについては確定的なところまでは考えておりませんでしたので、最初の時点では計画全体についての策定の趣旨を書く事で全てその趣旨を網羅しようと思っていました。資料3のところの一章から五章の構成の考え方であったのですが、今の話の中でガイドライン単体としても活用していくという考え方もあると思っておりますので、第四章の冒頭のところに、ガイドライン自体の策定の趣旨を切り出して書き換えていくという方法もあるかなというふうには思っております。そのところは事務局のところで決めていないところは大変申し訳ないのですが…。

○八下田委員　決めていないから、ここでそういう文言入れたいという思いが今出てたりして、だけどこれを改めて見ると、いや四章にそれが入ってくるのかなとかって、私だけかもしれないのですが混乱しています。

○保育政策担当課長　当初は、ですので第一章の中で全ての策定の趣旨を書いてというふうには考えていたのですが、やはり策定の趣旨としてガイドライン単体の中で必要性があるということであれば、ガイドラインの冒頭のところに、ガイドラインの策定の趣旨を掲載するという方法もあると思っておりますので、その方が作りとしてすっきりするという事であれば、その方法もいいというふうには事務局の方では思います。

○米原委員長　長澤さんがおっしゃったように、質の確保と向上を前文もしくは理念等に入れるということの方がすっきりするかなと思うんですね。資料3の構成に大きな影響も及ぼさないですし、長澤さんがおっしゃったようなこの中で質の確保・向上をはかると入れるというのも大いに有りうる案かとは考えますが、委員の皆様いかがでしょうか？

○井戸下委員　私は今話をしている「小金井の保育の目指すもの・大切にしたいこと」というのは全体のビジョンだというのが念頭にあったので、そこまで実践的な事とか細かい事とかは入れなくてもいいのではないかなというふうな事はずっと思っていました。

「目指すもの・大切にしたいこと」とは別でガイドラインがあるので、ガイドラインの方に実践的な事等は入れたらいいのではないかと考えていたので、私としては今の流れというと特に違和感はなく、さっき八下田さんが「わたしたち」というのも全体でというよりは小金井市がこういう保育をしますという決意表明が分かるものという話もありましたけれども、私は逆にここで「目指すもの・大切にしたいこと」で「わたしたち」って子ども達を取り巻く全ての人とすることで、小金井市にいる人、大人は皆、子ども達の事を見守っているんだよというメッセージになるのかなと思います。

○吉岡委員　「わたしたち」ということに、ようするに子ども達を見守ったり育てていく環境だと思うんですね。そうするとここにあるように行政もあつたり市民としての責務もあるのかなと思いつつお話を聞いていて、やはり質の高い安心できる保育ということで先ほどお話があつて、それをどこの地域でも享受できる地域にしたいわけですよ、小金井は。ですからそこでそういう事を盛り込んだ文をこのところに入れるとじっくりくるかなと思って考えていたのですが。

前文の四行目、「子どもの幸福と権利の保障は欠くことのできない基本的なことで」という形にして、例えばその下の「そのため、わたしたちがお互いを信頼し、つながり、支え合って子どもたちの育ちを見守っていく責務があります」。行政にもかかってくるし、市民全員にもかかってくるのかなあと思って。そこから、「そこでわたしたちはその事を実現するため、質が高く安心できる保育をどこにおいても享受できる地域を目指します。子ども達が豊かな育ちと発達が保障される力強い地域を生涯にわたり実現していくため、ここに「小金井の保育の目指すもの・大切にしたいこと」を定めます。」にするといいのかなとちょっと考えてみたのですが。

○米原委員長　ありがとうございます。大事なキーワードで、「わたしたち」ということを考える時に、保護者も全て含めた市民であるというのが吉岡さんから出していただいた、それと、そういう地域を作っていくという観点での前文修正、提案かと思います。

実は、この叩き台を作るにあたって、「わたしたち」という中に保護者を入れるというのは、保護者が入る・入らないというよりは、取り巻く大人全てという、小金井市というのは役所が代表していたり保育所が代表していたりするものではないという意図であるという事を前提に、叩き台を作っていたらいいという事はあります。

○福元委員　確認なのですが、今この「目指すもの・大切にしたいこと」というのはガイドラインも含むけれどももう少し広く保育というものを捉えたもので、小金井市の保育計画の全体に関わることを議論しているという事でいいんですよね？

○米原委員長　はい。

○福元委員　で、第四章の保育の質のガイドラインというのはまたこれから議論していく。この「小金井市の保育の目指すもの・大切にしたいこと」の一つの核になるものということではないですか？

○米原委員長　そうですね。「大切にしたいこと」の具体的な取り組みというのか、内容について
がそのガイドライン部分であるというふうに理解しております。

○大越委員　進め方のところなのですが、結局何が皆で話し合われて決まっていったのかが、全
然…

○米原委員長　まだ決まってないです。

○大越委員　決めなくてもいいのですが、どういう積み重ねがあったのかが分からないので、ゼ
ヒホワイトボードを使いながらやっていただかないと、せっかくいい文章が出て来た
のでお願いしたいのですけれども。

○米原委員長　全部意見が出たものというよりはちょっとこれ書いてみましょうか、というものを
書いていく方がいいかと思えますがよろしいですか。まず吉岡委員から出していただ
いたものに関して共有したいと思うのですがよろしいですね。はい、ありがとうございます。

四行目“子どもの幸福と権利の保障は欠くことのできない基本的なことです。

○吉岡委員　そのため、わたしたちがお互いを信頼しつながら支え合って子ども達の育ちを見守
っていく責務があります。そこでわたしたちはそのことを実現するため、質が高く安
心できる保育をどこにおいても享受できる地域を目指します。子ども達が豊かな育ち
と発達が保障される力強い地域を生涯にわたり実現していくため、ここに「小金井の
保育の目指すもの・大切にしたいこと」を定めます。

○米原委員長　方向性、先ほども言いましたけれども、地域を作っていくということで、小金井市
はこういう地域だという内容のご提案です。これについて賛否ご意見いただければと
思いますが…。

保育って、他人のお子さんを子育てすることというふうに広く捉えてよろしいかと
思うんです。というのは、ベビーシッターなりなんなりという事も広く捉えて、前文
においては広く捉えていいのではないかと思います、大きな変更としてはやはり、
繰り返しますが地域を作っていくこと。その地域を作っていくことで、それは小金井
市の特徴だということが明らかにされているのではないかと思いますけれども。この
辺についてはいかがでしょうか？

○井戸下委員　そこに地域が入ってくるのはいいなと思うのですが、「力強い地域を生涯にわたり
実現していくために」という、地域の生涯というのがちょっと。あまり次世代にとか
そういう…。

○米原委員長　生涯というのは一人の人の一生なわけですのでね、なるほど。

そういう地域を実現するために、保育の部分、保育の目指すもの・大切にしたいこ
とということで、次の基本理念に繋がるという構成となりますね、この案は。いかが
でしょうか？細かい単語等に関しては今色を変えて提示してもらっていますので、ひ
ょっとしたらまた出てくるかもしれませんが、概ねこういった形で修正をしていくと
いうことでよろしいでしょうか？前文という体裁を取り、こういう書き方をしていく
ことで次に進めたいと思います。よろしいでしょうか？

はい、ありがとうございます。それでは続きまして基本理念について、ございま
す。

- 大越委員 前文のところで「愛されるべき存在」というのがすごく引っかかっている、すごく強制的というか、愛情をもって…今すぐ思い浮かばないのですがすごく引っかかっています。
- 福元委員 大切なとか、大切にされるとか、そういうのはいかがですか？
- 竹澤委員 もう少しシンプルに「全ての子どもは愛され、一人ひとりが持てる力を十分に発揮し…」。
- 米原委員長 多分この「愛すべき存在である」というような書き方なので、ここでいったん句読点がついて次の文章につながるのでは…。
- 吉岡委員 その二つをくっつけて、「愛情をもって大切にされるべき」はどうでしょうか。
- 米原委員長 「べき」ということに違和感を覚える方もいらっしゃるかもしれませんが、多分母親のみだとか特定の人に強制をするようなイメージをお持ちなのかもしれませんが、多分そうでない、やはり社会からは大切にされるべき存在ではあるのではないかなというふうに考えますけれども。
- 長汐委員 ひっくり返して、「大切な存在として愛され」というのはどうですか？同じこと言っているんだけど、「べき」も取れるし「大切な存在として愛され 一人ひとりが持てる力を十分に」というふうに繋がればそこら辺の強制感がとれてくる。
- 米原委員長 例えば「愛される中で 一人ひとりが持てる力を十分に発揮し」というのはいかがでしょうか。概ねよろしいでしょうか。
- ここで、「わたしたち」に関してきちんと合意をいただくことを失念しておりましたけれども、いかがでしょうか？竹澤さんとしては…。
- 竹澤委員 今の議論の中で第三章は市民全体の理念を書いていくという位置づけだったならば、「わたしたち」に全ての人が含まれて、それは違和感が薄れてきたというか納得しました。
- 八下田委員 章立てでこのように区別するという認識で、ここで統一が取ればいいのかと思います。
- 飯塚委員 前文の中で「わたしたちには責務があります」と言うことで、「わたしたち」は子どもを取り巻く行政も含めた全ての人々を指すというのは、しっくり分かりやすくなったと思います。「わたしたち」は子どもを取り巻く存在全てを含むことでもいいのかなというふうに思いました。
- 長澤委員 第三章、四章、五章が全て単体で使われるんですか？第三章は第四章と第五章にかかってくる、というようなお話だったのですが、第三章だけが単体で使われることもあるんですか？
- 米原委員長 その使われ方についてですか？
- 長澤委員 第四章と第五章にかかる時の主語として考えていたので、第三章だけでみたらいいです、という第三章だけで見ることがあるんですか？
- 米原委員長 それは第四章に、例えばガイドライン。このガイドラインは、市が使う、保育者が使うだけではなくて、やはり市民全体がきちんと大事にすべきもの、だとは思いますが。答えになっていないかもしれませんが、そういう意味では単体であるという事で

はないと思います。かかってくるので、四章が三章から独立しているものではない。という意味なのですけれども。

○長澤委員 第一章から第五章を分けるとしたら、イメージとしては一章と二章と三章から五章を別枠でガイドラインとして使うというイメージかなと、先ほどの事務局のお話だと思っていたので、ガイドラインとして単体で使う事があればというのは、第三章も一緒にくっついてきた単体かなと。第三章だけが何かこう、誰かに見えるように文章化されていたりとか、第四章がくっつかない。という事はあるのでしょうか？

○米原委員長 今この策定の事を考える中では、基本的に第四章につながるもの。ただこれが実際に出た後どのようにそれを活用していくのかという事に関しては、どんな可能性があるのかははっきり分からないですけれども。

○保育政策担当課長 多分、思いは最終的に一致するのではないかと、伺っていて思うのですが、第三章、色々な言い方をしていますが、いわゆる保育のビジョンということなので、逆の言い方をすると、第三章がまず単体として存在をして、その第三章を実現するための考え方として、第四章の保育のガイドラインという分類があったり、今後の施策の方向性というのがあったり、特にぶら下がっているというふうに、市の方では構成としては考えています。その中でちょっと踏み込みすぎているかもしれませんが、保育の質のガイドラインは、保育を行う保育者側の視点を重視しておかれていくツールであって、どちらかという、今後の施策の方向性というのは、行政であったり市全体であったり、状況によっては園であったりとか、今後どのような方向性に向かっていくかというような部分を書いていくという考え方で、市の方では構成として思っていました。なので、第三章は繰り返しになりますが一番上に、頭として乗っかっているものなので、それ単体として十分存在するべきものだと思いますし、そこから枝葉が分かれて四章、五章には関連付けでつながっていくというふうに考えています。

○米原委員長 少なくともこの策定委員会の立場としては、これがあってガイドライン。「のびゆく」の基本理念だとかというの、それ単体として活用されるし、少なくとも今回の議論の中でも活用されているし、今ご説明が事務局からもありましたが、少なくとも全体の中の一つ大事な部分を今議論していると思います。

単体であるかどうかというのが、どういうふうに今後の議論に影響するのかというのを説明いただくと。

○長澤委員 さっき八下田さんがおっしゃったみたいに小金井市としての決意表明みたいなところが入ってくるのかなと思うので、その前文とか、第一章、第二章があって第三章だけ急に地域住民が入って、また第四、五章で保育園側と行政が入ってくるのも、流れ的によく分からなくて、この小金井市の保育計画策定なので、どうしてここは小金井市側というか、あまり保護者が入っていないイメージがずっとあって、その後の施策の方向性とかガイドラインの中で保育事業者側がどういうふうに保護者と連携していくのかとか、地域と繋がっていくのかとか、という具体的なものがガイドラインに入ってくるのかなというイメージなんですよね。園はこういうふうにして地域と繋がります、園はこういうふうに保護者を支援していきます、行政はこういうふうに子育て家庭を支援していきます、というよう

に具体性が出てくるのかなと思うので、「小金井市が目指すもの・大切にしたいこと」が具体的にになっていくのが四章・五章だった時に三章だけ保護者が急に入ってくるのかなとずっと思っているんです。

○米原委員長　　小金井市というものが、市民の集合であるというふうに私などは理解しているんですね。その行政や何かの組織というものではなく。今その策定委員会に保護者の皆さんに多く参加していただいています、市民がこの種の子育てや保育を考えていて、皆でこういうふうにしましょうとなっているので、第四章、第五章が保護者に関係のないことではないと、私は実は先ほどの事務局の説明とはちょっと違うと言うか、ガイドラインの部分に関して保護者も知るべきだと思っているし、ただそれをむやみに使うというよりは、保育園と協働しながらよりよい保育を作り上げていくのが保護者の大事な役割というか、そういうふうになってほしいなという気持ちも持っているんですよね。そういうふうに理解すると、施策ももちろんそうで、市がこういう施策をやります、ということではなくて、保護者も含めた市民がそれについてきちんと議論をして、その推進に力を注いでいく、というようなイメージで言うと、この三章で私達、保護者が入ることは、一市民として、子どもとより深く関わる者として当然かなと理解しております。

○長汐委員　　繰り返しになるかもしれませんが「市」という概念ですが、市の主人公は市民だと思うんですよ。その市の施策を動かしていくのも市民だと思うんです。そういう意味で市民、子どもを取り巻く全体の市民とっていいかどうか、色んな立場の方々の総意が作り出していくのかなと。だから今も色々な立場の方々が参加していて、その方々が議論しながら作ったものが形としては市が、小金井市の保育の目指すものですよという形になっていくのかなという理解なんですね。だから当局がこのようにするという決意表明のようなことをして、成り立つようなものではないのかなと。そこには市民の力とか保育従事者の力だとか、そういうものが集まって作られていくものなのかなという、そんな理解なのですが、少しずつ皆さんと違うかもしれませんが、捉え方はきっと今おっしゃっていない方々も微妙に違って来るかもしれませんが、私としてはそんな気持ちでこの会議に参加していますし、作っていければいいのかなと思っています。

○真木委員　　先ほどから皆さんのご意見を伺っていて、正直分からなくなってきました。何故かというとな話が繋がらない。三章とか四章とか出ていますが、話のこのどこがあれになるのかなという感じで話が繋がらない感じです。最初から私お話していますが、やはり前の会議の事を少し振り返りつつ、次の皆さんのお話を上乘せしてまとめていかないと、同じ事の繰り返しで右往左往している感じがするんですね。それでいいのかしら、と思ったり、自分がずっと一時間半皆さんのご意見聞いていて、分からなくなってきたのですが、私達は保育をする立場、保育所の立場なのですが保育にとっぴりいつも浸かっているから、子どものためとか子どもの権利条約とかこういうもの全てが自分の中にずっと入っている。だけれども保護者の方とか皆さんのご意見聞いていると、ああそういう考え方もあるんだと勉強になるんですね。ただそのとても素敵な意見が出ているのを集約しながら進

めていかないと、行ったり来たり、行ったりきたり、ホワイトボードへ赤ペンで赤を入れたのもおざなりになっていて、何なんだろうということで、次にまとめてまた出しますと。事務局の方の手間暇もものすごい時間を費やしていらっしゃるんじゃないかと思って。そのことも感じるのですが、今そういう心境です。何がなんだか分からなくなってきたと。少し議長の方でまとめて筋道を通していただけるとありがたいかなと思います。

○米原委員長　私も繰り返しになりますが、策定委員会、市民の会ですので、時間をかけられるものはかけて進めていきますし、それに関しても今真木さんからの意見では時間が余計にかかっているんじゃないかということを率直にいただきましたけれども、そういった考えも当然受け止めつつ、じっくり進めていく。ただ色々事務的なというか会議を取りなします私や長汐副委員長も含めてそういった準備が十分ではなかったという反省は当然ありますので、真摯に受け止めたいと思います。

○真木委員　お話の議題の運び方を丁寧に進めていくというのはとても良い事だと思うしそれは賛同なのですが、やはり一本筋が通ってはっきり見えてこないかなというのを感じているところなのですが…。

○米原委員長　多分、より具体的にと言ってもそこはなかなか出ないようなたぐいの物かもしれませんが、筋だけ分からなかったのでもしあれば…。ちょっと時間もありますので。

○茂森委員　先ほどの話題の保護者が入るか入らないか。「わたしたち」に保護者が入ってほしいと保育者側からは思います。例えば感染症が流行っている時に、たまにインフルエンザなのかどうか調べないで登園してくる方がいるんですね。そうするといくら良い保育をしても、クラスが一気にインフルエンザが流行って崩壊する恐れがあります。なのでやはり信頼していただいて支え合って。園と保護者が入っていれば良いと思います。

○福元委員　前文に戻ってしまっただけ申し訳ないのですが、「子ども達の育ちを見守っていく」というのが少し、積極性が感じられないということ、ご意見がありまして、ここについては言葉に関しては支えていくとかもう少し育ち自体を後押ししていくような言葉を持ってくるといいのかなというご提案一つと、そうなるのと前の行で「私達がお互いを信頼し繋がり支え合っていく」ということで、「支え」が二つ繋がってしまうので、この「繋がり支え合う」という言葉を一括して「協働」してと、修正していくと、市民も園も行政もというような一体で、子ども達をサポートしていくというような音感が出てくるんじゃないかなと思っましてご提案しました。

○米原委員長　見守っていくという言葉について、当初のご意見いただいていた事に対して修正提案を出していただきました。

○長汐委員　長澤さんがご提案して下さった「質の高い」という質の問題と、それからどこの保育園でも、という、どこでも受けられるというこの二点がありましたね。これは皆さんで多分大事なキーワードだねという事で入れたんですね。それからもう一つの色々なご意見が出ていた中に、主体としての「わたしたち」というのは

どういうふうな中身を意味しているのかというのも、色々なご意見が出て一応まとまってきたというふうに考えてよろしいですか？

○米原委員長

はい、考えてよろしいですよ。

○長汐委員

ですからそこを決めるというかね。

○米原委員長

そこで異論は今出していただきたいのですが。

○長澤委員

「わたしたち」のこの※印、前文の下だけに書いているのですが、前文だけの話なんですか？その理念と次の目標の中もけっこう保育の内容が入ってくるのですが、ここら辺が次ガイドラインが出てきて、そこら辺から下は各園の保育計画とか保育目標に繋がるような話だと思うのですが、基本目標の内容の「わたしたち」も皆ですよという話のことですか？

○米原委員長

基本的にはそうです。

○長澤委員

そうなんです。けっこう保育園がやりそうなこと書いていませんか？目標とか。それ一人一人の親がやる、という感覚ではないんですよ。環境整えるとか。前文のところだけ「わたしたち」にするんです、と言うんだったら別にいいのですが、その辺も全部やり出すと結構ちょこちょこ変えた方がいいんじゃないかなと感覚としては思うんですね。具体的な基本目標になればなるほど、園側、事業者側がやるような事になってくるイメージで、印象として受けちゃうんですね。

○米原委員長

事業者がやることについて、その地域や、地域も含めて市民がやはり尊重すべき内容ではあるけれども、ということ。先ほど茂森委員としてはその健康についても、保護者が一緒に作っていく、保育というものはそういうものであると一つ例を挙げていただいたかと。保育というものが保育園だけではなく保護者が一緒に創りあげていくものであると一つの事例をいただいたかと思うのですが。

○茂森委員

「わたしたち」を変えるべきではないかと。前文の「わたしたち」に代わる良い言葉、小金井市の大人達全体になるような言葉が。確かにこっちでの「わたしたち」というのは保育者側のことかなと感じますよね。何か良い言葉があればしっくりくるのではないかと思います。

○米原委員長

子ども一人ひとりの最善の利益を共に考え続け尊重していく、という最初の一文に関しても、事業者ですか？

○茂森委員

です。

○米原委員長

え～。というふうには私は思います。市民として共有していい内容かというふうに考えていました。ちょっと過敏に反応してしまって申し訳ないです。

○長澤委員

でも「子ども一人ひとりの」ってやはり集団に対して働き掛けているようになっていて、親としては自分の子どもだけなんですよ、普段は。「一人ひとりの最善の利益」を、人の子を一人ひとりの最善の利益をというふうに捉えられるかと言うと、その一文で。個人として。何だか施設の保育園の人たちが集団保育の中で一人ひとりの最善の利益を尊重する、それは保護者も協力はするのですが、その一文が自分達個別におちてくるかと言うと、そんな感覚は私はあまり無く…。でも私も修正案でも最善の利益を尊重することを入れているんですよ、大事なところなので。絶対そこは入れるべきですし、私は修正の中に子どもの権利条

約に基づいてという一文を入れないと小金井市っぽくないなと思っているので、そういうところを入れていった方がいいなと思っているのですが。武蔵野市のもも見たのですが、武蔵野市だってこの委員に保護者が入っているんですね。でも基本的には文章としては保育園側なのかな、保護者は入っていないんです、主語は。ただ最後の方に保護者委員からこれを作ったあとがきみたいところで保護者ページがちゃんとあるんですね。このガイドラインが出来たことによって、保護者はこんなふうに協力していなければいけない、子育てしていかなければならないと保護者ページに入っているのですが、そういうものがあって、でも実際ガイドライン作る時にも保護者もきちんと入っていて意見を言っているんですね。出来上がったものに保護者は入っていませんでしたので、前提としては保護者抜きで多分作っているんですね、どこも。

○米原委員長　いかがでしょう？前文に関して市民。これは関わる・関わらないにしてもこれが「わたしたち」と、合意をさせていただいているかと思います。それはよろしいですよ？　はい、その基本目標についてはちょっと時間がありませんので、改めて検討していきたいと思います。少なくとも今のご意見に関して、その後は保育であることから、例えば「小金井市は」というような書き方をするのかどうかという事に関して別途、ご意見がある方は事前にいただいた上で次回スタートしていきたいと思いますがよろしいでしょうか？もちろん事前に出なかったからどうこうではなくて、今回も四名の方に事前に出していただいた事により、しっかり時間を取っていますがスムーズに進んでいると感じておりますので、そのように進めていきたいと思います。

○保育政策担当課長　今、会議時間の事もあって一通りまとめていただいたところかなと思いついて、進行状況などから推察しますと前文のところの「わたしたち」の主語の考え方のところは概ね仮確定というわけではないのですが、ということと…

○米原委員長　仮確定でいいと思います。仮ですからね。委員の方に向けてですね。

○保育政策担当課長　そう思っておるのですが、赤を入れたりしているの、文言的にこういう形の流し方で仮確定して、次回は以降の基本理念とかスローガンの方の議論に移っていただけたらとかがかなと考えるのですが、いかがですか？　ですので、ホワイトボードにある赤のところ、概ねこういうような文章で、というような形で…。

○米原委員長　はい、また事前にご提示しますので、事務局からもありましたがそういった形で次に繋げたいと思います。

○長汐副委員長　基本目標からということですか？

○米原委員長　そうですね。ただ前文に関しては概ねご賛同いただいているということですが、表現に関して等々、変更・提案等は受けたいと思いますが大きな流れに関してはこのまま進めていきたいと思います。

○大越委員　もう一度最終確認です、どれになったか読んでいただきたいのですが。

○米原委員長　すべての子どもは大切な存在として愛される中で、一人ひとりが持てる力を十分に発揮し、

健やかに育っていくためには

幸福と権利の保障は欠くことはできない基本的なことです。

そのため、わたしたちがお互いを信頼し、協働し、子どもたちの育ちを後押しする責務があります。

そのためには質の高い安心できる保育をどこにおいても享受できる地域を目指します。

子ども達が豊かな育ちと発達を保障される力強い地域を将来にわたり実現するため、

ここに「小金井市の保育の目指すもの・大切にしたいこと」を定めます。

○八下田委員 全ての保育の場面とか機会とかにおいてという…

○米原委員長 そうですね、「豊かな育ちと発達」の前ですね、ここに「全ての保育の機会において」という案がありました。「発達が保障される力強い地域を将来にわたり実現」というのを改めてまた活字にしたものを皆さんに事前にお配りしますので、概ねの確定、先ほどの繰り返しになり申し訳ないのですが、

○保育政策担当課長 書いた方がいいですか？

○米原委員長 いや、今これを書いてじゃあそれで、というよりも、改めてテキスト化したものを皆さんにお示しするのがよろしいかと思いますがよろしいでしょうか？はい、概ねその方向で前文は進めていく。次回はそれ以降、基本理念とスローガンについて時間を取って、できればこちら全体も全体の仮確定というところまで進めていきたいと思います。

○大越委員 仮確定ということですか？

○米原委員長 はい、そうですね。というところまで進めていきたいと思います。今非常にいい指摘いただきました、ありがとうございます。それではちょっと時間が過ぎておりますが（3）のその他で事務局から何かありますでしょうか？

○保育政策担当課長 その他のところで一点事務局の方で提案がございまして、第三回の会議の時に委員の方から視察のご提案をいただきまして、時間をだいぶいただきしてしまいましたが、事務局の方で一点ご提案させていただきたいと思っております。他自治体の視察を出来ないかという大越委員からのご提案だったかなと思っておりますが、それを事務局にて検討させていただきまして、他自治体の訪問となりますと平日・日中ということが多々あるかなと思っております。それよりもなるべく多くの委員の方にご参加いただいて共有できるような手法ということで検討させていただきまして、皆様の方でもしご了承いただけるのであれば、他自治体でガイドラインの策定に関わった自治体の職員、もしくは元自治体の職員の方等にお声掛けをして策定委員会の場にお呼びできれば、そこでお話を少ししていただいて、質疑・応答等とるような形の対応をまずは試みてみたいと思っております。時間帯については先方のご都合もありますので、かなうかどうかはこれからという事になりますが、そのような形で進めることについて、皆様の方でご意見を賜りたいと思います。

- 米原委員長　他の自治体でガイドラインの策定に関わった職員、もしくは元職員をお呼びするという、出来るかどうかは分かりませんが、そういった事にチャレンジするというご提案ですがいかがでしょうか？はい、深く頷いていますね。特に提案いただいた大越委員。それで進めていきたいと思いますので。
- 大越委員　私は大丈夫です。全体で、皆で共有した方が、誰かで日中出れる人何人かだけよりかは全体で共有できた方がいいのかなと思うので、それでぜひお願い致します。
- 米原委員長　皆さんよろしいでしょうか？はい、ありがとうございます。今、その他として事務局からの提案としてその方向で進めていただきたいと。実現するようご尽力いただくことをお願い致します。
- それでは次回の日程について、それからもし必要な資料があればということで。先ほど冒頭、こういった物を早目に伝えてほしいとかいう事に関しては確認されましたので、次回できるだけ早く色々お示ししたり、お伝えしたいと思いますが、それ以外について何かご用意した方がいいもの等何かありますか？大丈夫でしょうか。
- 保育政策担当課長　それでは日程についてお知らせさせていただきます。次回は9/25（水）午後7時から同じく801会議室で開催させていただきますのでよろしくお願い致します。
- 米原委員長　それでは以上で本日の会議を終了致します。
- 大変お疲れ様でした。
- ありがとうございました。